令和7年6月教育委員会定例会会議録

令和7年6月20日 開催

静岡市教育委員会

令和7年6月静岡市教育委員会定例会次第

- 1 日時 令和7年6月20日(金) 午後2時
- 2 場所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 日程
- (1) 開会
- (2)会議録署名人の指定
- (3) 教育長の報告
- (4)報告 報告第4号 教育長定例記者会見について
- (5) 閉会

令和7年6月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年6月20日(金) 午後2時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室
- 3 出席者 教育委員 教育長 中村 百見 委 員 永松 典子 委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫 委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	増田	浩一
教育局次長	西島	弘道
学校づくり推進監	小澤	美加
理事兼教育総務課長	阿部	薫夫
教職員課長	毎熊	省一
教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長	渡辺	直樹
参与兼教育資産管理課長	大瀧	雅博
学校教育課長	森科	<u>\$</u>
学校教育課長 児童生徒支援課長	森 和 内山	t 真路
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	,,,,,	_
児童生徒支援課長	内山	真路
児童生徒支援課長 参与兼学校給食課長	内山 中野	真路 雅也
児童生徒支援課長 参与兼学校給食課長 教育センター所長	内山中野谷口	真路 雅也 康代

4 内容

(1) 開会

中村教育長 令和7年6月教育委員会定例会を開会します。

(2)会議録署名人の指定

中村教育長 本日の会議録署名人を井上委員に指定

(3) 教育長の報告

中村教育長 資料「6月定例会 教育長報告」により報告

(4) 報告

中村教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本 日は、報告1件です。

なお、報告第4号については、今後、定例記者会見にて発表する内容ですので、この件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

中村教育長
それでは、本日の審議は、非公開といたします。

<報告第4号 教育長定例記者会見について>

(6月24日教育長定例記者会見実施済のため公開とする)

中村教育長 まず、「学びの多様化学校の設置について」、事務局から御説明を お願いします。

学校教育課長 資料に基づいて説明

中村教育長 先日、市長の定例記者会見において、6月補正予算の説明の中で学 びの多様化学校の設置の概略の説明はありましたので、今回は、学校 設置に向けて大切にしたい理念というところを私のほうから市民の皆 様に発信できたらと考えています。設置される学校についても、御意

見ございましたらぜひ頂戴したいと思います。

学びの多様化学校の設置というのが、本市では初めての試みですが、

「居心地がいいな。」と安心して自分の好きなことや興味関心が見つけられるような学習環境や生活環境を提供することで、そこに通うこどもたちが仲間との繋がりを持ちながら、自己肯定感を育み、自信を持って自己選択していく人になっていく、この多様化学校がそういった場になることを望んでいます。

教育課程もかなり柔軟に変更できますので、例えば、朝の登校の時間を少し遅らせた時間に設定することもできますし、時間を決めても、その子にあった登校の時間があってもいいと思います。ただ、いつ来たかは把握しておく必要があるので、そういった点はデータで管理するなど、柔軟に対応していきたいと考えています。

さらには、学びの多様化学校での実践を通して、他の学校へ横展開 をしていけるような運営をしていきたいと思います。

中村教育長
それでは、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

松村委員 初めての取組なのでとにかくやってみるのがよいと思います。私 は元々教育現場にいましたけど、教育で大切なことは、お互いがお 互いを認め合うことだと思っています。特に、「挨拶」は大切なこ となので、ぜひ先生方から朝、登校してきたこどもたちに対して 「おはよう」といった声掛けをしていただきたい。学校の運営のこ とは、課題が見えてきた時に、その都度改善していけばよいと思い

新しい学校ができて、不登校のこどもたちにとっても居場所になったらいいなと感じました。ありのままの自分を出せる場所、安心できる場所、自己肯定感を育む場所、と説明がありましたが、精神的・物理的な居場所づくりが大切だと思います。せっかく予算をつけて新しい学校をつくるので、学校設備などのハード面でも新しい形でこどもたちのスペースを確保できる場所になるといいと思いました。また、主体性を大切にする、育くむという方針なので、先生が一方的に何かを提供するのでなく、生徒たちが一緒に選択して学校をつくっていけるような環境が整備されるといいのではないかと思います。

松村委員からもまずはやってみるのがよいという心強いお言葉をいただきました。いい形に発展していけるような学校にしていきたいなと思います。ハード面について、井上委員からお話しがありましたが、こどもたちが「今までの学校と何か違うぞ。」と思ってもらえるように、例えば、学校施設に色を追加していくなど、それだけでもかなり印象が違うので、そこも事務局のほうで工夫の仕方を考えているところです。

井上委員

ます。

中村教育長

黒川委員

「ありのままでいる」ということが、不登校のこどもたちにとって1番大切ですが、それがなかなか難しくて苦しんでいる、ということがあると思います。場所をつくって先生方がこれまでとは違う対応をしても、すぐには結果に結びつかないことも想定しながら居場所づくりを辛抱強くやっていただきたいと思います。今回、分校としてこどもたちが転籍して通うという形をとると思うのですが、そうすると、他の学校にいる先生方や生徒たちと物理的にも気持ち的にも離れてしまう部分があると思います。そこは、「多様化学校に行ったから解決」ではないと思います。そこは、「多様化学校に行ったから解決」ではないと思いますし、普通に学校に通っている児童生徒に対しても、多様化学校に通うとまではいかなくても、必要としている気持ちの面でのサポートや環境の整備でできることがあるはずなので、多様化学校での実践がどんな学校に行っている子にも活かされるようにしてほしいと思います。

今回、市民の皆さんに向けた会見ということですが、学校の先生 方も色々な思いがあると思いますし、実際に不登校の児童生徒と関 わっている先生方もたくさんいらっしゃると思うので、現場の先生 方の声も反映させながらつくっていってもらえると嬉しいなと思っ ています。

中村教育長

先日、不登校のお子さんの保護者の方に話を聞く機会がありまして、その保護者の方が、「先生方に子供や親の話を最後までしっかりきいてほしい。」とおっしゃっていました。先生方の中には学校に戻ってきてほしいという思いが強いが故に、こどもや保護者との気持ちの間にひずみができてしまうという苦しい現状もあると思います。多様化学校に配置される教員も、まずはこどもや保護者の話をしっかり聞き、こどもたちファーストの対応をしてほしいと考えています。そうした中で、先生方とこどもたちで一緒になって学校をつくっていける環境を整えていくつもりです。

永松委員

2点よろしいでしょうか。まず、生徒と保護者と面談を実施する とありますが、保護者が自分のこどもに対する理解を深めるために も、ここの面談がすごく重要だと思いますので、また状況を教えて いただきたいと思います。

もう1つ、1学級あたりの生徒数が16名程度を予定していますが、登校時間が一定でないことや、学習の進度もそれぞれ違う中、16名でも多いのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

学校教育課長

特別支援学級が少人数指導で8名、通常級が静岡市ですと35名です。おおよそその間の16名という設定をしています。他の政令市の実績を見ますと、不登校のこどもで多様化学校に通っているこ

どもの割合の1番低いところから1番高いところの間にこの 16 名という数字は収まっています。実際にどれくらい応募があるかはわかりませんが、他の自治体を参考にしています。特別支援級ではないので、それよりは多く、ただ、少人数で手厚く対応をしたいという理由で通常級よりは少ない人数で設定しました。

永松委員 やってみなければわからないということですね。ありがとうございます。

佐野委員 個々に対応することが基本になってくると思いますが、永松委員がおっしゃったように、16人という人数で、個に対応しながらどのように授業をすすめていくのか、なかなか想像できない部分があります。特別な教育課程の編成や担当の先生方の育成など、どういった感じになるのでしょうか。1クラスに先生は1人しか付かないということでしょうか。

学校教育課長 中学校ですので、教科担任制で教科の教員が付きます。生徒によってそれぞれ学習の進度が変わりますので、それに対応していくことになると思います。そこにさらに支援員が付くか付かないのか、そこまでは決定できていないところではあります。

佐野委員 個々への対応をどういう手段でやっていくかというのが大切だと 思うので、よろしくお願いします。

中村教育長 ありがとうございます。それにつきましては、これからしっか り議論していきたいと思います。

では、次に、「第2回 静岡市立の高等学校の在り方検討委員会について」、事務局から御説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお 願いいたします。

松村委員 市立高校について考えるという話が出てきた際、現在の市立高校をどう変革させるのか、どう運営させるのということで考えていましたが、これはもう新しい学校づくりという話ですよね、やるとすればものすごく大変な労力だし、大きな変革だと思います。それだけ親身になって考え始めたのだなと思いますね。

教育総務課長 松村委員がおっしゃるように、市立は2校ありますけれど、市立

高校として何が必要か、何を求めていくかということで、まったく新しいことをしなければならないと考えています。それくらいしないと、市立で運営していく意味がありませんので、しっかりやっていきたいと思っています。ただ、方針を決定した後も様々なハードルや課題、予算の話もございますので、もっと精査・研究をしなければならないところで、必要な準備期間としては5、6年から10年と見込んでいます。中身については時間をかけてしっかり詰めていきますが、方針は今年度中に決めなければならないというところですので、委員の皆様にも御意見、御協力をいただきながら進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

井上委員

壮大なお話だなと感じました。様々な類型の話は今日初めて伺ったのですが、どういった背景で出てきたのかというところと、 検討会の委員の方の各類型に対する具体的な意見をお聞きできますか。

教育総務課 管理主事

現状の全日制、普通科ということですと県立の高校とやっていることが変わらないので、お示しした類型に縛られているわけではないですが、議論のためにこれぐらい飛び抜けたものでもいいのではないかという観点と、目指すビジョンに近いのか、実現性が高いのか、様々な面から検討していくために類型を例示させていただきました。委員の方からは、静岡市の社会的要請に基づく学校というと、普通科の高校の色というのは出しづらくなってしまう、そうなると高専など、他の類型が考えられるし、中等教育学校というのも社会が求める人材育成という観点ではどうか、バランスが難しいね、ということがありました。もしかすると1から7までの類型に、該当するものがないということもあるのではないかと考えています。

井上委員

ありがとうございます。資料も丁寧に作っていただいていますし、 様々な可能性を検討会委員会へお示ししてくださっているというこ とが十分伝わってきました。最後に、情報提供ですが、資料1の6 ページ、高校教員のところで、すでに御存じかもしれませんが、県 内の市立高校を設置している他市では校長先生を市独自で採用して、 通常の任期とは別に、5年程度の任期で配置しているところもあり ますし、指導主事に現場と教育行政を行き来させることでうまく連 絡調整しているという事例もあるので御参考ください。

佐野委員

「静岡市に新たな価値を創出する」というのがあるのですが 「社会に新たな価値を創出する」ということですよね、静岡市立の 学校ということなのでこういう書き方になってしまうのかもしれま せんが。「静岡市を愛する心を備え、未来の静岡市の創り手を育む 学校」というのは、グローカルを唱えている一方でここにクローズ アップしているのはどうだろうか、と感じました。

それから、個人的には社会に参画できるような高校というのがいいのではないかと思います。例えば、清水みなと祭りや静岡まつりに参画するような、社会参加していく機会を持てる学校というのは、静岡市立の学校でしかできないことではないでしょうか。そういうことによって、社会をつくる一員としての意識を育むとか、それがゆくゆく自分たちで新しいものをつくる精神に繋がっていくことがあったらいいと思います。

教育総務課 管理主事

検討委員会の委員からも静岡市のリソースを十分に活用してい くのがよいだろうというのはありました。産業界としては、成長し ていずれ戻ってきて、社会を支えてほしいというのが1番強いと思 うので、そうした中で、高校の段階で地元の中で学ぶというのが地 元への愛着を育むのではないかという発言もありました。

黒川委員

これまで様々な教育課程をつくってきた経緯としては、時代の流れと世界情勢、経済的ニーズといった要因があったと思います。市立高校では、科学探求科をつくっていますし、そうやって新たな風がどこかのタイミングで吹いてきたと思いますが、その一方で普遍的なニーズも学校教育には必ずあると思います。先ほど多様化学校の話がありましたが、市立高校を変えていく中で、そことの関わりが何か持てないかなと思いました。不登校特例校をつくっても、中学3年生になったらその後卒業していくことになりますが、不登校の中学生の進学先は多くの場合、私立の通信制高校であり、選択肢が限られている状況だと思います。多様化学校をつくる中で、3年間自分の学びを進めていけるよう丁寧に見ていって、それらを引き継ぎができるような高校があったらいいなと思っています。そういった意見は出ましたでしょうか、またお考えとしてはあるのでしょうか。

教育総務課長

第1回目の時は、前段の説明の中で通信制の学校に通う生徒の割合が増えているといった説明をさせていただいたので、インターナショナルや国際的な部分もあって、様々な生徒を広く受け入れる必要があるのかなという御意見はありました。現時点で具体的にお答えできるものはないですが、今回お示しした資料は、我々が現時点で考えたものでございますので、それ以外の部分についても、必要があれば検討しなければならないと考えています。

黒川委員 不登校だけではなく、情緒級の生徒なども私立の通信制高校への

進学が多かったりするのですが、実際には入学してから苦労するケースなどもありますので、学校すべてがそちらにシフトするということではなくて、例えば、そういった生徒のためのコースをつくるとか、ひとつの新しい形として、高等教育の学びが尊重されるような場ができるといいのかなと思っています。

教育総務課長 ありがとうございます。いただいた御意見をもとに今後も研究を 続けてまいります。

中村教育長 学びの多様化学校に通う生徒の中にはギフテッドのお子さんや、 勉強は苦手ではないという子もいると思いますし、他都市では高校 の入試の際に必要となる調査書の中で出席日数を書かない事例があ るというのも聞きました。静岡市が学びの多様化学校をつくるとい うことは、市立の高校の入試の部分も含めて考えていかないといけ ないのではないかと個人的には思いますし、こどもたちが社会的に 自立できるような道筋をつくっていきたいと考えています。

中村教育長そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

中村教育長 ありがとうございます。それでは、この件については以上といたします。

(5) 閉会

中村教育長 以上で、令和7年6月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時17分